

auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍(円コース/米ドルプラスコース)

追加型投信 / 海外 / 債券 / 特殊型 (その他)



金利低下局面・株式市場下落局面・円高リスク あなたのポートフォリオは準備万端ですか？ 作成日：2025年1月24日

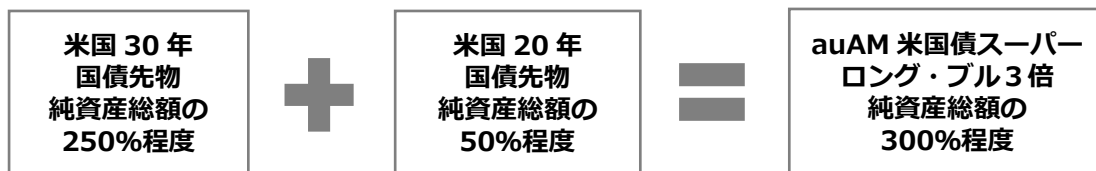
当ファンドは米国の金利低下局面での収益追求、米国経済の不確実性が高まる中で大規模な株価下落や円高リスク、市場の混乱に対する防御策となる可能性のある商品として米国の超長期債先物へのレバレッジ型投資を提案するものです。当資料では当ファンドの値動きと特性について投資家の皆さまにご理解いただくことを目的としています。

以下「当ファンド」という場合、円コース/米ドルプラスコースを総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

「auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース」は auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンドの受益証券を高位に組み入れることにより、純資産総額の3倍程度の米国超長期国債先物を買建てるとともに、為替予約取引等により純資産総額程度の米ドルを保有します。これにより純資産の3倍程度の米国超長期国債先物のリターンと、純資産相当の米ドル保有に伴うリターンの獲得をめざします。

「auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース」は auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンドの受益証券を高位に組み入れることにより、純資産総額の3倍程度の米国超長期国債先物を買建てるとともに、為替変動リスクを低減するため為替予約取引等により為替ヘッジを行います。これにより純資産の3倍程度の米国超長期国債先物のリターンの獲得をめざします。

図1 当ファンドの資産配分イメージ



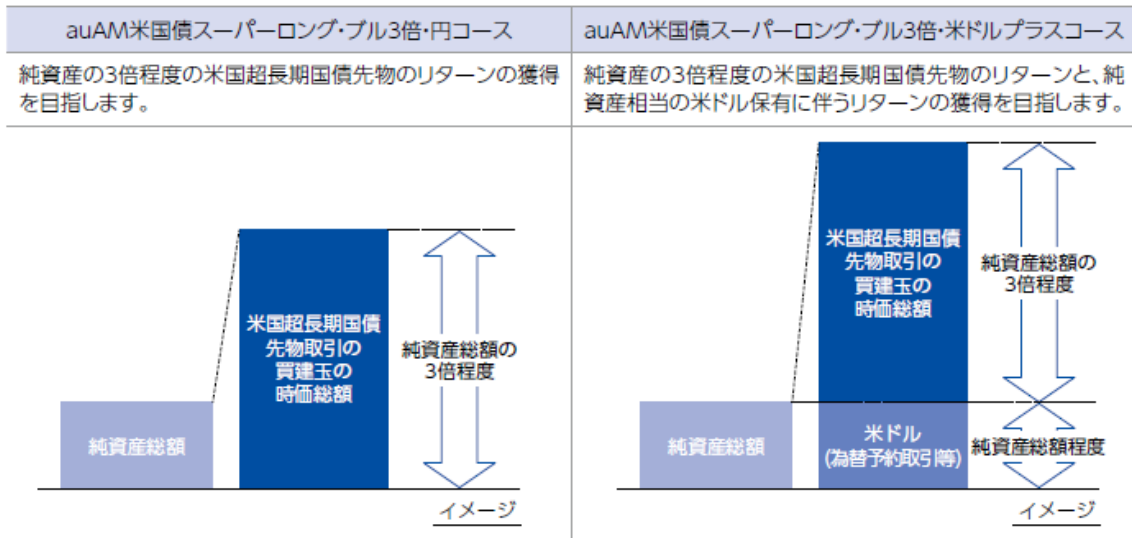
以上のように当ファンドは純資産総額の3倍程度の米国超長期国債先物へ投資する高リスク商品であり、同種の商品に対する知識や投資経験があり、この種の商品性をご理解いただいている投資家向けを想定しており初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあります。そのことについてご理解いただける方、大きく元本割れするリスクを許容でき、短期間の取引による売買差益の獲得を目的とする方に適しています。

◆資料末尾の『当資料のお取扱いにおけるご注意』を必ずご覧ください。

ファンドの価格変動のイメージ

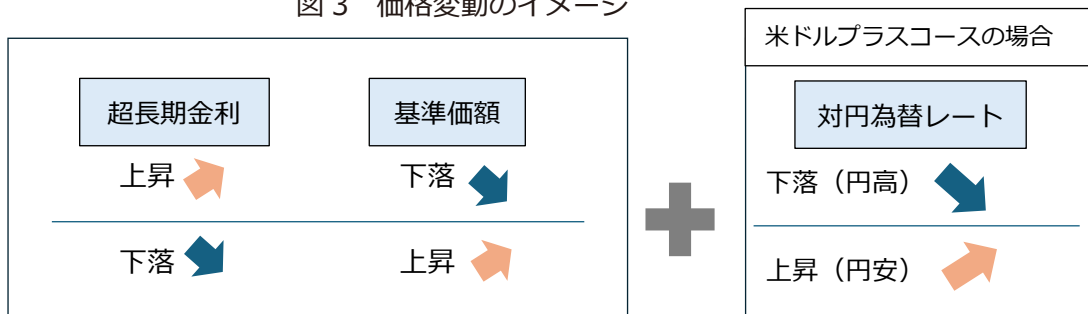
当ファンドでは、1本の投資信託で純資産総額の3倍相当額の投資をするための手法として、先物取引を活用します。

図2 当ファンドの運用イメージ



米国の超長期国債先物を買建てるため、基準価額は超長期金利の値動きとは逆の値動きをします。また米ドルプラスコースは米ドル円の為替予約を用いて純資産相当の米ドルリスクを構築することで為替変動によるリターンを得ることができるスキームとなっています。

図3 価格変動のイメージ



※上記は、超長期金利と基準価額の値動き、対円為替レートと基準価額の値動きの関係をご理解頂くためのイメージ図です。実際のファンドの値動きとは異なる場合があります。

図4は米国債の利回り変化に対する債券の価格変動を表しています。債券の償還までの期間が長いほど、価格変動が大きくなります。逆に、期間が短いほど価格変動は小さくなります。当ファンドは超長期債先物に投資し償還までの期間は長いことに加えて、レバレッジを3倍かけているため価格変動は大きくなります。

図4 金利変化に対する価格変動

※2025/1/15 現在

債券年限	米国債が利回り1% 変化した場合の 価格変動	金利変化に対する価格変動			
		レバレッジなし (1倍)		レバレッジ3倍	
		0.1%金利上昇	0.1%金利低下	0.1%金利上昇	0.1%金利低下
10年債	7.84%	-0.78%	+0.78%	-2.35%	+2.35%
20年債	12.56%	-1.26%	+1.26%	-3.77%	+3.77%
30年債	15.66%	-1.57%	+1.57%	-4.70%	+4.70%

(出所) 主要各所データを基に au アセットマネジメントが作成

◆資料末尾の『当資料のお取扱いにおけるご注意』を必ずご覧ください。

ケーススタディ① 金利低下局面で期待される高パフォーマンス

2005年頃には約5%で推移していた米国30年債利回りは、世界的な金融危機や緩和的な金融政策の影響を受けて、2020年にかけて1%近くまで大きく低下しました。しかし、その後、インフレの高進や金融引き締め動きにより金利は急激に上昇し、直近では過去20年のピーク近辺である5%水準にまで上昇しています。しかしながら現在の金利水準が過去20年のピーク近辺にあること、また市場では米国におけるさらなる利下げが予想されており、今後長期金利の反転低下も考えられています。

前述の価格変動イメージの通り、当ファンドのパフォーマンスが最も高くなると想定されるのは、図5の①のような長期金利の低下局面です。②のように長期金利が大きく上昇する局面では大きく値下がりしますので、例えばトランプ政権における関税政策には注意が必要です。

参考までに先物のデータが入手可能な2010年以降のシミュレーションは図6の通りです。



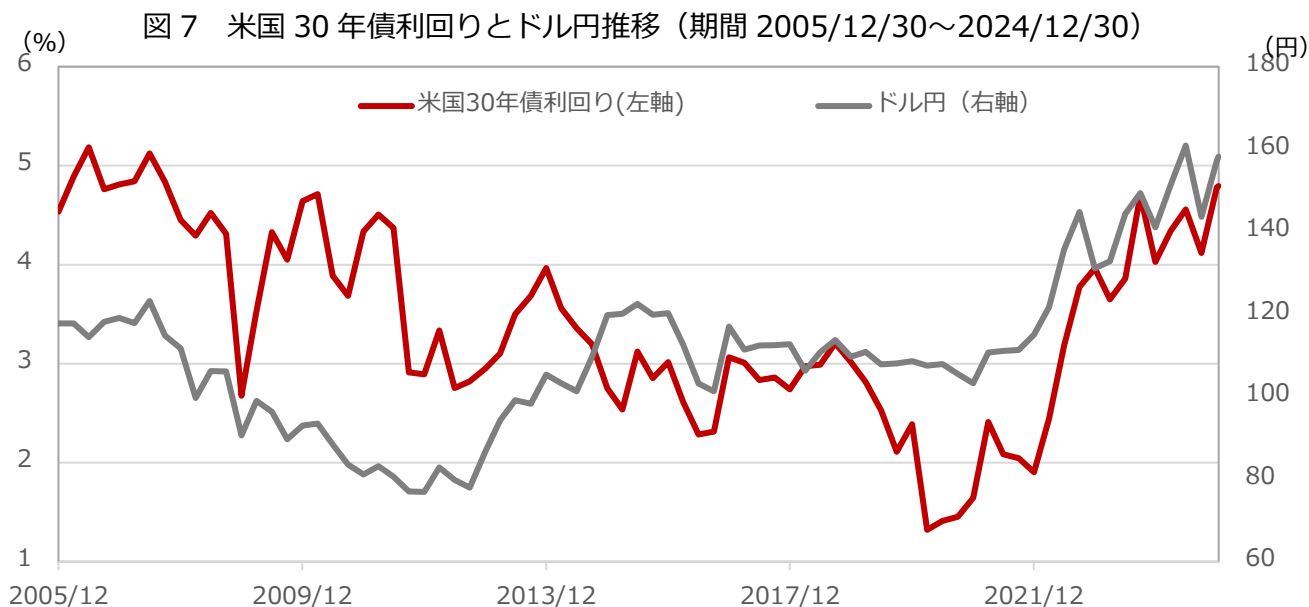
図6 当ファンドの投資シミュレーション（30年債先物 250% + 20年債先物 50% = 300%）
（期間 2010/1/29～2024/12/31）



※上記の投資シミュレーションは信託報酬、売買コスト、先物のロールオーバーコスト等を含む
(出所) 主要各所データを基に au アセットマネジメントが作成

ケーススタディ② 円高リスクに備えた投資

図7は、米国30年債利回りとドル円の推移を示したグラフです。過去20年の推移では、米国30年債利回りが低下時には、ドル円は、円高ドル安の方向に動く傾向が多く見られます。なお為替相場は他の要因により変動することもありますので注意が必要ですが、一般的に金利と為替相場には相関があり、概ね米金利低下する局面では、円高ヘッジとしての活用も有効と考えられます。また当ファンドには為替リスクを低減している「円コース」もあります。



（出所）主要各所データを基に au アセットマネジメントが作成

ケーススタディ③ 米国景気後退に備えた投資

図8は、米国のGDPの推移を示したグラフです。米国景気の後退局面においても、おおよそ長期金利は低下傾向となっています。現在、米国の景気は好調との認識ですが、米国経済の不確実性を憂慮する声もあります。景気後退期には金利低下が見込まれるため、当ファンドは良好なパフォーマンスが期待されます。



（出所）主要各所データを基に au アセットマネジメントが作成

◆資料末尾の『当資料のお取扱いにおけるご注意』を必ずご覧ください。

ケーススタディ④ 株式市場にショックが発生した場合

図9～図11は、米国株式（NASDAQ100 指数）が、大きく下落した局面における米国債 30 年金利との推移を示したグラフです。株価が大きく下落した局面では、金利が低下する（債券価格が上昇することで当ファンドの基準価額が上昇する）局面が多くみられます。株式と債券の逆相関を利用することで、投資家はポートフォリオのリスクを分散させることができます。株式が下落しても、債券価格が上昇（金利低下）する可能性があるため、全体のポートフォリオの変動を抑える効果が期待できます。

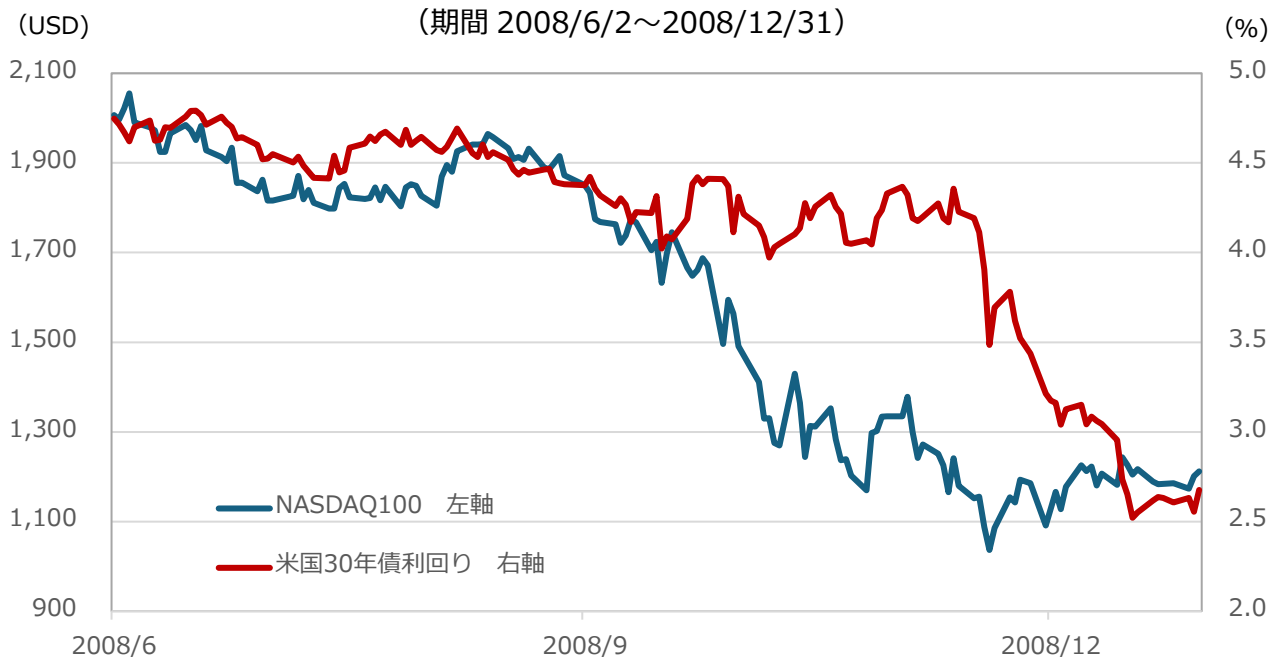
なおこの逆相関は、必ずしも完全ではなく、特定の状況下では順相関が発生することもあることには注意が必要です。

図9 ITバブル崩壊時の米国株式と米国30年債利回り
(期間 2000/1/3～2001/4/24)

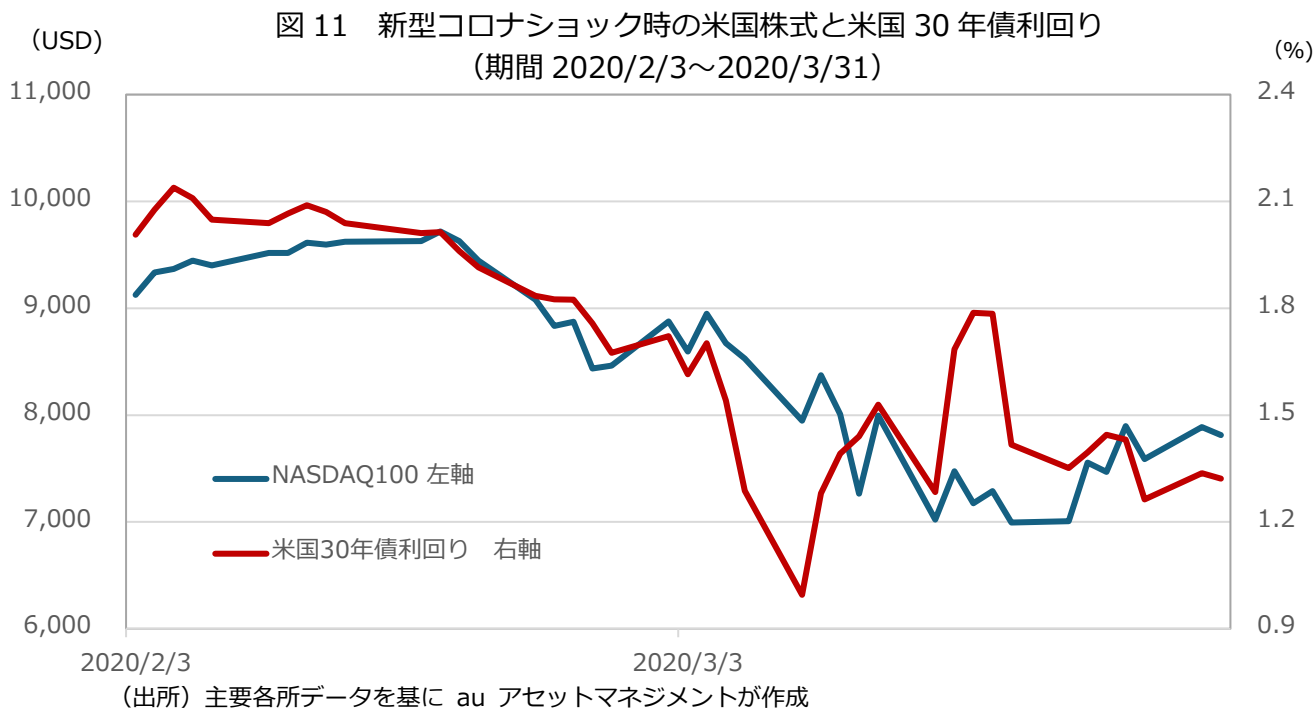


(出所) 主要各所データを基に au アセットマネジメントが作成

図10 リーマンショック（2008年9月15日前後）時の米国株式と米国30年債利回り
(期間 2008/6/2～2008/12/31)



(出所) 主要各所データを基に au アセットマネジメントが作成



続いて当ファンドが TMF※の代替になりうるか異なる点を中心にまとめてみました。

当ファンドは米国上場の TMF※ (Direxion Daily 20+ Year Treasury Bull 3X Shares) と実質的に米国の超長期国債を投資対象とする点では似ていますが、以下のような違いがあります。特に信託報酬や購入単位など投資の容易さには大きな違いがありますので日本の投資家にとっては活用しやすいのではないのでしょうか。なお、TMF はトータルリターンスワップを主たる投資対象とし分配原資が確保しやすいスキームであるのに対して、当ファンドは先物に投資しますのでキャピタルゲインが主な目的となります。

※インターネット販売会社経由では販売手数料なしを想定しておりますが、詳細につきましては各販売会社へご確認下さい。

	auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍 (円コース/米ドルプラスコース)	TMF (Direxion Daily 20+ Year Treasury Bull 3X Shares)
主たる投資対象	国債先物	Total Return Swap Contracts Investment Companies
参照インデックス	なし	ICE20 年超米国債インデックス
信託報酬 (税抜)	0.394%	1.04% (Expense Ratio)
投資通貨	円から	米ドルから
為替リスク	米ドルプラスコース：米ドルリスク 円コース：為替ヘッジあり	米ドルリスク
購入単位	金額：100 円以上 1 円単位から	1 口 (38.93 \$、1/15 時点) から

※TMF は ICE20 年超米国債インデックスの 3 倍のパフォーマンスとなる投資成果を目指す ETF。

(出所) TMF は 2024/9/30 時点 FACTSHEET のデータに基づき au アセットマネジメント作成。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

auAM 米国債スーパー ロング・ブル3倍・ 円コース	auAM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、純資産総額の3倍程度の米国超長期国債先物を買建てるとともに、為替変動リスクを低減するため為替予約取引等により為替ヘッジを行います。これにより、純資産の3倍程度の米国超長期国債先物のリターンを獲得を目指します。
auAM 米国債スーパー ロング・ブル3倍・ 米ドルプラスコース	auAM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、純資産総額の3倍程度の米国超長期国債先物を買建てるとともに、為替予約取引等により純資産総額程度の米ドルを保有します。これにより、純資産の3倍程度の米国超長期国債先物のリターンと、純資産相当の米ドル保有に伴うリターンの獲得を目指します。

ファンドの特色

auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース	auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース
純資産の3倍程度の米国超長期国債先物のリターンの獲得を目指します。	純資産の3倍程度の米国超長期国債先物のリターンと、純資産相当の米ドル保有に伴うリターンの獲得を目指します。

※マザーファンドの概要は、「マザーファンドの概要」をご覧ください。

※上記はあくまでもイメージであり、実際の米国超長期国債先物の組入れは必ずしも上記のようになるとは限りません。

(注)追加設定、解約がある場合、既存受益者と新規受益者の公平性を維持するために、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に米国超長期国債先物取引を買建てもしくは転売するものとします。この結果、米国超長期国債先物取引の買建玉の時価総額は、上記のようにならないことがあります。

*利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。主として、米国超長期国債先物を対象とした先物取引を利用する予定です。売買高等の市況動向等の変化に応じて、他の先物取引を利用することがあります。

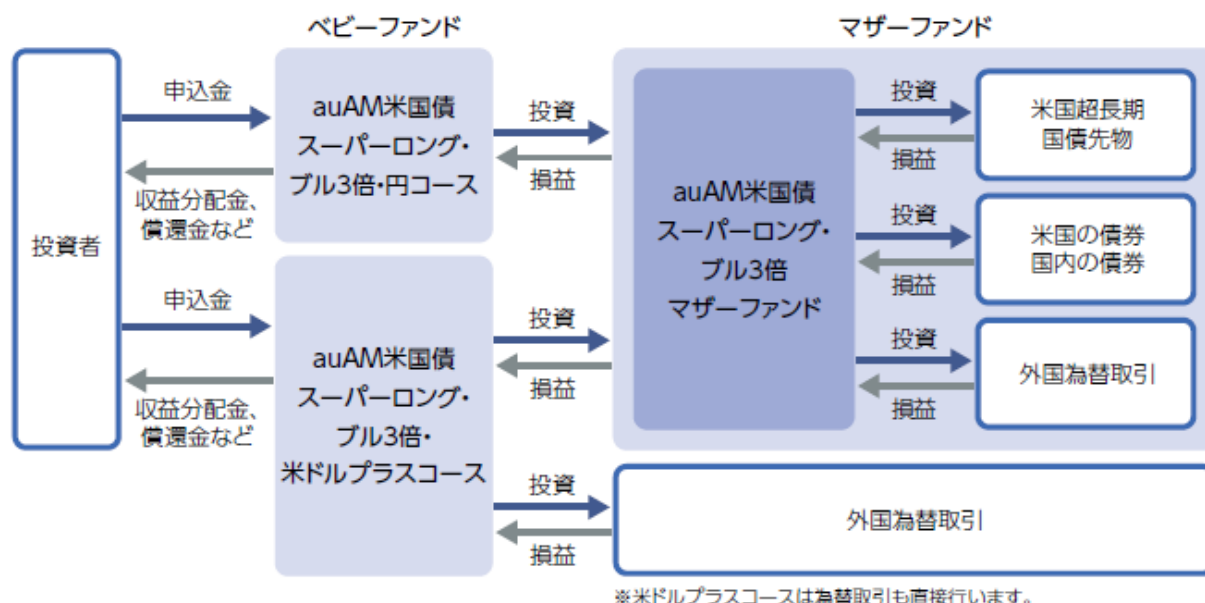
当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色の運用が行われなかったりすることがあります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※米ドルプラスコースは為替取引も直接行います。

分配方針

毎年1月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

(注)第1計算期間は、2026年1月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価益を含みます。ただし、マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の全額とします。

②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

●マザーファンドの概要

ファンド名	auAM米国債スーパーロング・プル3倍マザーファンド
主要投資対象	米国の米国超長期国債先物、国内外の短期国債の債券、外国為替取引
投資態度	①主として、米国の債券および国内の債券に投資するとともに、米国超長期国債先物を買って建てる。 ②純資産総額の3倍程度の米国超長期国債先物を買って建てるのと同時に、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。

※マザーファンドの主な投資制限等の詳細については、請求目論見書または約款に記載しております。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●主な変動要因

債券価格変動リスク	債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは米国国債先物取引を積極的に活用しますので、これらの影響を受けます。
先物取引の利用に伴うリスク	債券先物の価格は、対象資産の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また債券市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。なお、対象資産の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。
為替変動リスク	【円コース】 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 【米ドルプラスコース】 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、純資産規模を上回る投資を行うことがあるため、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

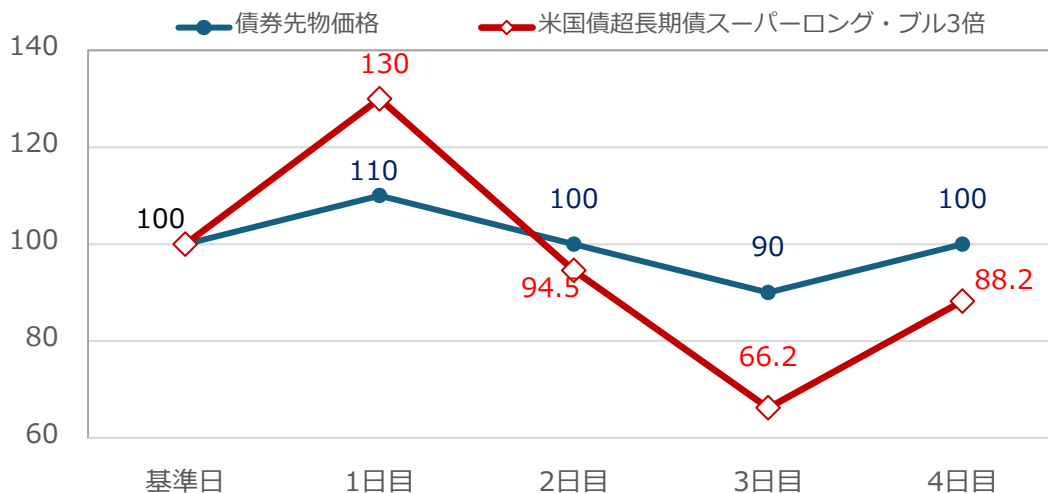
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 流動性リスクに関する事項
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、マザーファンドを通じてレバレッジ運用を行うにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- 為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。需給要因等によって、さらにコストが拡大することもあります。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

レバレッジ型ファンドの低減効果

インデックスに連動するレバレッジファンドと同様に、当ファンドも債券先物価格が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることになります。

下図の「2日目」、「4日目」において「債券先物価格」は「基準日」と同じ「100」ですが、「当ファンド」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「債券先物価格」が上昇・下落を繰り返した場合には、「当ファンド」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

例：債券先物価格が±10の範囲で上昇・下落を繰り返した場合



※この例示は超長期国債市場の値動きと基準価額の関係を示すための計算例であり、実際の値動きを示したものではありません。

また、実際のファンドでは、信託報酬等のコスト負担や、設定・解約の影響などによりこのような動きになるとは限りません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	2.2% (税抜2.0%) を上限として販売会社が別に定める率 くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の 提供、事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.4334% (税抜0.394%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に 対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用 は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日 (休業日の場合翌営業日) および毎計算期末または信 託終了のときに信託財産から支払われます。
運用管理費用の配分 (税抜) ^(注)		
委託会社	0.20295% (税抜0.1845%)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準 価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社	0.20295% (税抜0.1845%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	0.0275% (税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
(注)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。		
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管 する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2024年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

au アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3062 号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

<再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、au アセットマネジメント株式会社がファンドに関連する情報等をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ファンドの取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料の記載内容は過去のデータによるシミュレーションであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中に示された情報等は、基準日時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料の写真やイラストはイメージとして掲載するものです。
- ファンド名称の auAM は au アセットマネジメントの略称です。

マネックス証券の概要

※この書面は、ファンドレポートの一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

商号等：マネックス証券株式会社（金融商品取引業者）
登録番号：関東財務局長（金商）第165号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

商号等：株式会社イオン銀行（登録金融機関）
（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）
登録番号：関東財務局長（登金）第633号
加入協会：日本証券業協会

商号等：株式会社SBI新生銀行（登録金融機関）
（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）
登録番号：関東財務局長（登金）第10号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会